

令和元年度事業概況報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

令和元年度の日本の景気は、雇用・所得環境改善が続く中で、緩やかな回復基調が見られたが、米中貿易戦争の深刻化で企業収益が落ち込み、10月消費税増税後は個人消費が所得の伸びと比べ力強さを欠いた状況となった。本年3月度の内閣府 月例経済報告においては「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある」と要約されており、新型コロナウイルス感染拡大で全世界で社会生活の混乱、経済活動停止やサプライチェーンの寸断で世界経済に多大な影響が出て将来への不安増大で経済活動の不確実性、金融資本市場の大変動などが起きている。

我が国政府は TPP11、EU との EPA の発効、米国との貿易協定とグローバル化の推進と東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、訪日客を 4,000 万人に増やす目標を掲げていたが、新型コロナウイルス感染拡大で国際間の交通、交流がストップし、インバウンド需要は急減少している。この状況の中、乳製品の輸入は TPP, EPA で拡大した。

一方、国内の酪農・乳業界は台風などの自然災害による生乳生産への影響などもあったが、北海道の生乳生産は拡大が継続した。飲用、発酵乳向け乳価が 4 年ぶりに引き上げ改定され、消費動向への影響も注視されたが消費はそれほど落ち込みがなかったが、新型コロナウイルス感染拡大で学乳の休止など乳製品市場の変動があった。

そのような外的環境の変化の中で当協会においては、令和 3 年度のゴールとロードマップを策定し、初年度から 4 つの柱の計画達成に向けての活動を推進しました。特にネットワークの充実では「改正食品衛生法」の施行に向け、器具・容器包装に関する政省令等の策定に関して行政、関連諸団体と情報共有、意見交換を推進した。

改正趣旨と進捗状況を会員への情報共有を目的に定時社員総会にて厚生労働省食品基準審査課長をお招きしてご来賓特別講演を実施した。当協会としての重要事項である「乳等省令と告示 370 号統合」では厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所、関連団体と意見交換を実施して、会員の要望を取り纏め協会として厚生労働省の「乳等省令と告示 370 号統合」に関するパブリックコメントを提出した。技術分野では公衆衛生の向上に資する活動として、乳機器部会による国立保健医療科学院食品衛生監視指導研修に講師を派遣し「乳容器・充填機」の講義を実施した。会員セミナーでは「雪印メグミルク株式会社 DAY」として食品事業者から当協会への要望・期待について講演頂き、会員企業へ食品業界情報の提供の充実を図った。また、会員会社若手社員研修会を 2 回開催し、「装置・機器・衛生管理」及び「協会自主基準・改正食品衛生法」の勉強会を実施した。但し、新型コロナウイルス感染防止のため、春季会員セミナー、関西ブロック会議は中止した。

本年度の主な活動内容は以下の通りです。

1. 令和元年 5 月 13 日に第 8 回定時社員総会を開催した。
2. 令和元年 10 月 15 日会員セミナーとして「雪印メグミルク株式会社 DAY」を実施し、102 名の参加者があった。
3. 令和元年 11 月 5 日及び 12 月 10 日に会員会社若手社員研修会を実施して、合計で 47 名の参加者があった。
4. 事業企画小委員会は財務基盤の強化と協会活動の活性化及び協会価値の向上に向け、会員セミナー、若手社員研修会及びホームページリニューアルを立案、実施した。
5. 技術統括委員会は、食品安全委員会主催の「合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験に関する研究」に研究協力者を参画させた。
「乳等省令と告示 370 号統合」につき、要望を取り纏め、協会としてパブリックコメントを厚生労働省へ提出した。
6. 乳機器部会は、令和元年 11 月 27 日国立保健医療科学院主催の食品衛生監視指導研修へ 2 名の講師派遣を行った。
7. 厚生労働省食品基準審査課、食品監視安全課には情報提供を行うとともに、当協会に関連する情報収集に努め必要な情報の協会会員へのタイムリーな提供を行った。
8. 当協会に関連する重要な事項について、一般社団法人日本乳業協会、全国飲用牛乳公正取引協議会、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会、公益財団法人日本乳業技術協会、ポリオレフィン等衛生協議会等と情報交換を行った。

このように当協会は、厚生労働省はじめ各方面のご協力と会員各位のご尽力により本年度もその歩みを進めることができました。今後も国民の健康と食の安全に資する取組みを主軸に活動を進めて参ります。

以上

附属明細書：事業活動の詳細

1. 第8回定時社員総会

令和元年5月13日（月）第8回定時社員総会開催（学士会館）

正会員38社出席（委任状出席12社含む）

- (1) 採択事項：
 - ①平成30年度事業概要報告及び決算書の件
 - ②令和3年度までのロードマップの件
 - ③理事・監事選任の件
- (2) 報告事項：
 - ④令和元年度事業計画書及び予算書の件
 - ⑤事業企画小委員会答申の件
 - ⑥技術統括委員会活動報告の件

2. 主な活動

(1) 技術統括委員会

改正食品衛生法のポジティブリスト制度につき、食品安全委員会主催の「合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究」に研究協力者を派遣した。当協会の重要事項であるポジティブリスト告示案（食品用器具及び容器包装の規制）及び「乳等省令と告示370号統合」に関し、会員への情報共有をした。「乳等省令と告示370号統合」に関しては厚生労働省、関連団体との意見交換及び会員要望を取り纏め、厚生労働省へパブリックコメントを提出した。

(2) 乳機器部会

国立保健医療科学院「食品衛生監視指導研修」で「乳容器・充填機器」の講義のため、講師を派遣した。

(3) 事業企画小委員会

当協会の令和3年度までのロードマップに基づいて令和元年度活動を推進した。協会価値向上に向け、食品事業者講演の会員セミナー、若手社員研修会及びホームページリニューアルを企画、実施した。

3. 官公庁・関係団体などとの取り組み

(1) 厚生労働省…乳等省令に関する問い合わせ対応や関連情報の提供を実施。ポジティブリスト制度及び「食品用器具及び容器包装の規制」に関し、情報、意見交換して連携を図った。また「乳等省令と告示370号統合」に関しても意見交換してパブリックコメントを提出。添加剤追加申請につき協議をした。

(2) 関係団体等…全国発酵乳乳酸菌飲料協会、日本乳業協会とポジティブリスト制度、改正食品衛生法関連の政省令につき、意見交換した。また全国飲用牛乳公正取引協議会への協力（専門部会参加）実施など関係団体とのネットワーキングの維持、活性化に努めた。

4. 広報事業の取り組み

会員に対する情報提供と非協会会員を含めた普及啓発事業の実施

(1) 会員セミナーの実施

秋季・会員セミナー開催「食品事業者からの要望・期待」及び懇親会での意

見交換で情報提供に努めた。

(2) ホームページ

モバイル対応、セキュリティ対策としてホームページリニューアルを実施した。

(3) 協会だより

改正食品衛生法及び協会賛助会員の事業の情報提供をした。

5. 会員数

平成 31 年 3 月末現在	正会員	38 社
	賛助会員	25 社及び 3 団体
	個人賛助会員	4 名
	計	63 社 3 団体及び 4 個人

6. 会議等の開催状況

(1) 通常総会	令和元年 5 月 13 日	1 回
(2) 理事会		3 回
(3) 事業企画小委員会		8 回
(4) 技術統括委員会		7 回
(5) 乳機器部会		6 回
(6) 会員向けセミナー	令和元年 10 月 15 日	1 回

以上